

入札監理小委員会における審議の結果報告 広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務

警察庁の広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務について、民間競争入札を実施するとし、平成 23 年度から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表に定められている。

これに基づき、警察庁から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 確保されるべきサービスの質（要求水準）（実施要項 5 頁）

【論点①】

更新整備に実施する当該システムの運用容易性に係る運用者アンケートの結果において、結果が要求水準を満たさなかった場合の改善策を提出させるべきではないか。

<対応>

機器操作の教養方法の改善、設定変更によるカスタマイズ等のコスト増とならない範囲での改善提案をすることとした。

【論点②】

維持管理の不備により起因する障害（重大なネットワーク障害の発生件数）が発生した場合の措置について明記すべきではないか。

<対応>

障害の内容をより明確にするとともに、委託費の減額措置（減額の算出式）を記述した。また、これ以外の確保されるべき対象公共サービスの質に問題があった場合には、ただちに委託費の減額をとるのではなく、改善提案を求め実施することとした。

2. 従来の実施方法に関する情報開示（別添 4）

【論点③】

維持管理業務の部分は長期にわたる契約であることから、維持管理に係る委託費・物件費等を可能な限り過去にさかのぼって記載すべきではないか。

<対応>

会計文書の保存期間である過去 5 年（特に機器が老朽化し故障発生が目立つようになる近年の情報が重要）までさかのぼり、維持管理業務に係る委託費、物件費、委託費増減の理由、保守員の数、警察庁の要請により障害に対応した数の状況を記載した。

3. 落札者を決定するための評価の基準及び落札者の決定に関する事項

(別添5)

【論点④】

加点項目間のウエイトが同じであるが、何を重視しているかが明瞭になるように変更すべきではないか。

<対応>

9年間の維持管理業務において最も重視すべき保守体制にかかるウエイトを最も重くするとともに、ランニングコストの低減につながる省電力化の提案についても重視し、品質管理にかかるISO9001の認証取得など既に一般化し取得済み事業者が多いものについては相対的にウエイトを下げることにした。

4. 意見の募集結果

【論点⑤】

意見募集の結果が適切に反映されているか。

<対応>

実施要項(案)の意見募集により、システムの更新整備に係る詳細な仕様について約70件の意見が寄せられた。作成した仕様書の修正案については、実施要項(案)を配布したすべての事業者に対し意見照会を行った上で、意見提出事業者の意見を反映した修正を行った。